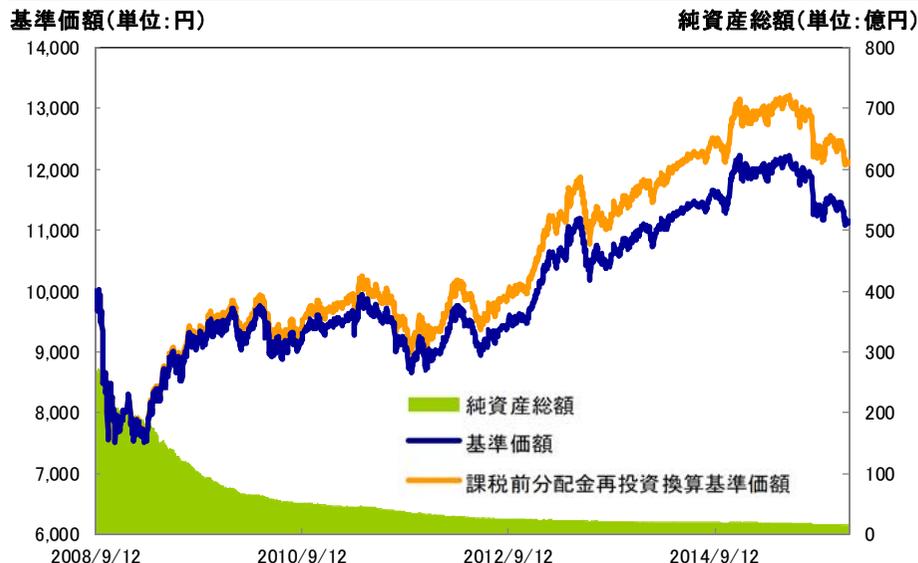


基準価額・純資産総額の推移



* 基準価額は、信託報酬控除後のものです。また、グラフの「課税前分配金再投資換算基準価額」は、ファンドの投資成果をわかりやすくするために、基準価額に分配金(課税前)を全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。
* 上記のグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果をお約束するものではありません。

期間別騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.3%	-0.1%	-6.0%	-6.8%	13.7%	21.3%

* ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

分配金実績(課税前1万口当たり)

決算日	'08/11	'09/1-'15/11	設定来累計
分配金	—	20円	840円

* 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合があります。
* 上記分配金は過去の実績を示したものであり、将来の成果をお約束するものではありません。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

基準価額と純資産総額

基準価額 11,148 円

純資産総額 15 億円

各組入ETF(シェアーズ®)の状況

比率: 純資産比率

インフレ対応(基本比率40%程度)		新興国株式(基本比率10%程度)	
米国物価連動国債 ETF	10.0%	MSCI ブラジル・キャップ ETF	1.1%
ユーロ建て物価連動国債 UCITS ETF	9.9%	MSCI 東欧キャップ UCITS ETF	1.3%
英ポンド建てインデックス・リンク・ギルト債 UCITS ETF	9.6%	MSCI インディア・インデックス ETF	1.6%
デバースファイブ・コモディティスワップ UCITS ETF(DE)	8.6%	FTSE 中国A50 インデックス ETF	1.2%
区分計	38.2%	MSCI メキシコ・キャップ ETF	1.6%
		MSCI 南アフリカ ETF	1.3%
		区分計	8.0%
先進国株式・国債(基本比率30%程度)		インカム(基本比率20%程度)	
MSCI 北米 UCITS ETF	7.5%	コア 米国クレジット債券 ETF	2.9%
MSCI EAFE ETF	7.2%	ユーロ建て社債(大型) UCITS ETF	2.9%
米国国債 1-3年 ETF	1.7%	コア 英ポンド建て社債 UCITS ETF	2.9%
米国国債 3-7年 ETF	1.6%	J.P.モルガン・米ドル建てエマーシング・マーケット債券 ETF	2.8%
米国国債 7-10年 ETF	1.7%	グローバル公益事業 ETF	2.8%
ユーロ国債 1-3年 UCITS ETF	3.1%	グローバル・インフラ ETF	2.7%
ユーロ国債 3-5年 UCITS ETF	3.1%	デバロップ・マーケット・プロパティ・イールド UCITS ETF	2.9%
ユーロ国債 7-10年 UCITS ETF	3.0%	区分計	19.8%
コア 英国ギルト債 UCITS ETF	1.4%		
区分計	30.2%		

※上記数値は、四捨五入して表示しているため、その合計は実際の小計と異なることがあります。

資産構成と為替予約(為替ヘッジ)の状況

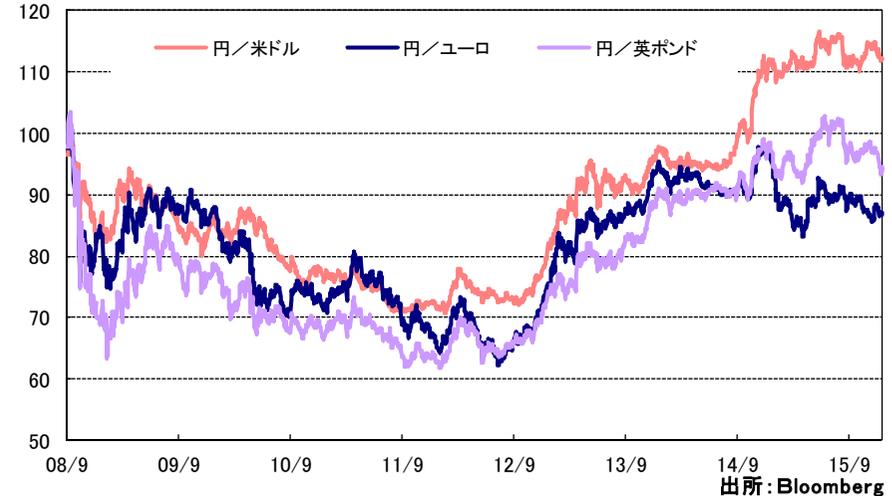
為替ヘッジ(実質的な外貨建資産の50%程度) 比率: 純資産比率

ファンド	通貨	外貨建資産	為替予約	通貨比率(※)
投資信託証券	米ドル	47.0%	24.9%	22.1%
その他現金等	ユーロ	32.0%	14.4%	17.6%
合計	英ポンド	17.0%	8.1%	8.8%
	香港ドル	1.2%	—	1.2%
	計	97.2%	47.4%	49.7%

※通貨比率とは、純資産総額のうち各通貨毎の外貨建資産から対応する為替予約を差し引いた比率であり、純資産総額のうち実質的に為替変動リスクを受ける資産の割合を示しております。(為替ヘッジコスト等は考慮していません。)

各市場の推移

先進国株式市場: MSCI ワールド・インデックス(ヘッジなし、円ベース)
 先進国国債市場: シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
 為替: 三菱東京UFJ銀行発表・対顧客電信売買相場仲値
 (2008年9月12日=100として指数化)



- (*1) <先進国株式市場>: MSCI ワールド・インデックス(ヘッジなし、円ベース)は、MSCI ワールド・インデックス(米ドル建て)(出所: MSCI)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえファンドの設定時(2008年9月12日)を100として指数化したものです。MSCI ワールド・インデックスに対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- (*2) <先進国国債市場>: シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、ファンド設定日(2008年9月12日)を100として三菱UFJ国際投信が指数化し計算したものです。

ファンドマネージャーのコメント

2015年12月の基準価額は、米国における利上げ実施や、欧州中央銀行(ECB)による追加緩和が市場の期待に届かなかったことなどから主要国の国債利回りが上昇した他、原油価格の下落を背景とした株式市場、商品市場の下落などから下落しました。

株式市場は、先進国、新興国とも米利上げ実施に対しては不透明感の後退などから前向きに捉えられる向きもあったものの、ECBによる追加緩和が市場の期待に届かなかったことや原油価格下落によるリスク回避姿勢の高まりなどから下落しました。債券市場は、原油価格下落によるインフレ率低下期待やリスク回避姿勢の高まりなどから利回りが低下する局面も見られたものの、米利上げ実施やECBの追加緩和の内容を受け、主要先進国の利回りは上昇しました。商品市場は、石油輸出国機構(OPEC)総会で生産抑制が合意されなかったことなどを受け原油が下落したことなどから下落しました。為替市場では、リスク回避姿勢の高まりなどから米ドルや英ポンドに対しては円高が進行したものの、ECBの追加緩和が市場の期待に届かなかったことなどからユーロに対しては円安となりました。

今後の運用については、これまで同様、新興国株式10%程度、インカム20%程度、先進国株式・国債30%程度、インフレ対応40%程度の資産配分を維持するとともに、実質的な外貨建資産の50%程度を為替ヘッジする方針です。

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの目的・特色

【目的】

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

【特色】

1 世界各国の上場投資信託証券(ETF*)を主要投資対象とします。

◆ETFへの投資にあたっては、ブラックロック・インクが設定・運用するiシェアーズ**2を投資対象とします。

◆ETFの組入比率は、原則として高位を保ちます。

*1【ETF】 「Exchange Traded Fund」の略称で、世界各国の金融商品取引所に上場している投資信託を意味します。

主に、国内外の株式・債券・コモディティ等に関する特定のインデックス等に連動することを目指して運用が行われています。※全てのETFがインデックス連動型ではありません。

*2【iシェアーズ®(iShares®)】 ブラックロック・インクが設定・運用するETFのブランド名です。

2 ETFを通じて、世界各国の株式・債券・コモディティ等へ実質的に分散投資を行います。

◆当面は、「新興国株式、インカム、先進国株式・国債、インフレ対応」の4つの資産区分を選定し、この投資目的に適したETFを組入れます。

◆当面の基本資産配分は、「新興国株式10%、インカム20%、先進国株式・国債30%、インフレ対応40%」程度とします。

◆配分比率は、組入れているETFの各ベンチマークのリスク・リターン特性や相関等を考慮し決定します。

※以下、当ファンドにおいて組入れているETFのことを「指定投資信託証券」といいます。

◆指定投資信託証券は、適宜見直しを行います。

※指定投資信託証券としているETFを選定から外す場合があります。

また、新たなETFを指定投資信託証券として選定する場合があります。(当ファンド設定時以降に設定されたETFも含みます。)

*【コモディティ】 エネルギー(原油、天然ガス等)、非鉄、金属、貴金属、畜産物、農産物(綿花、砂糖等)、穀物(小麦、トウモロコシ等)、植物油等を指します。

3 為替変動リスクを回避するため、原則として、実質的な外貨建資産の50%程度について為替ヘッジを行います。

◆為替ヘッジは、指定投資信託証券の各ベンチマークの通貨構成等に応じて行います。

※一部通貨については、あらかじめ定めた代替する通貨で行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

4 運用指図に関する権限をブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

※ただし、円建短期金融資産の運用を除きます。

◆ブラックロック・ジャパン株式会社は資産運用を主たる業務とするブラックロック・インクの日本法人です。

◆ブラックロック・インクは2009年12月に旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ・グループとブラックロック・インクが合併して誕生した世界最大級の資産運用会社です。

◆ニューヨークを本拠としてグループ本社を置き、30か国約70の都市に拠点を擁し、資産を運用しております。(2015年7月末現在)(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社

5 隔月に決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年1、3、5、7、9、11月の20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

◆毎年1月および7月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

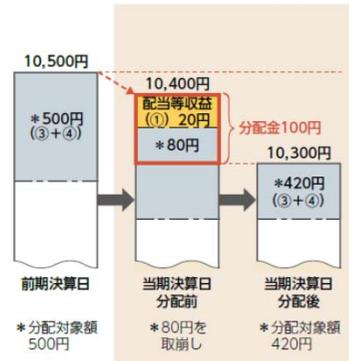
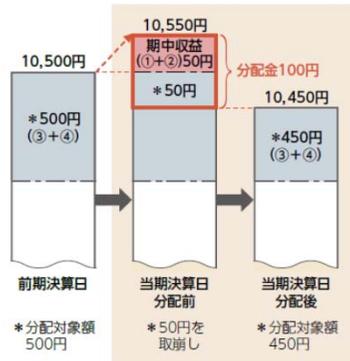


◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)

前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

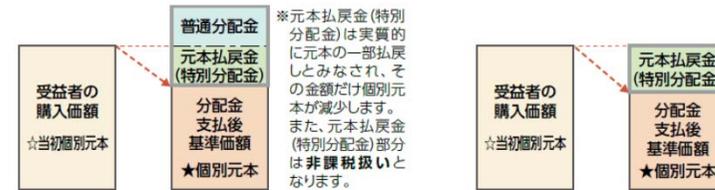
期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
 期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◆受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドのしくみ：ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

iShares®(iシェアーズ®)およびBlackRock®(ブラックロック®)はブラックロック・インクおよびその子会社(以下、ブラックロック)の登録商標です。三菱UFJ国際投信はブラックロックよりこの商標を使用する許諾を得ています。ブラックロックは、グローバルETFオープンについて出資、発行、保証、販売および販売の促進をするものではありません。またブラックロックは、ブラックロック・ジャパン株式会社が当ファンドの運用の受託者として行う業務に関するものを除き、グローバルETFオープンへの投資についてなら意見を表明、あるいは保証するものではなく、グローバルETFオープンに係る業務、営業、トレーディングおよび販売に関して、一切責任を負うものではありません。

ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「金利変動リスク」および「為替変動リスク」等があります。

※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

投資リスク

○価格変動リスク

・当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式を投資対象とする場合があります。株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

・当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にはリートを投資対象とする場合があります。リーートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リーートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

○金利変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券を投資対象とする場合があります。投資対象としている債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

○為替変動リスク

当ファンドは、主に米ドル建、ユーロ建および英ポンド建等の投資信託証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。実質的な外貨建資産の50%程度について為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかりますが、為替ヘッジが行われていない部分において、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。なお、為替ヘッジにより為替相場の変動の影響を低減することをはかりますが、為替動向により低減できない場合があります。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

○信用リスク

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

○商品市況の変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には商品先物取引を投資対象とする場合があります。商品先物の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係や為替、金利、天候、景気、農業生産、貿易動向、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等)で変動します。商品先物取引の価格が変動した場合には、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

投資リスク

○物価変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には各国の物価連動国債を投資対象とする場合があります。各国における物価の下落(上昇)は、その国の物価連動国債の元本および利払い額を減少(増加)させ、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

○カントリー・リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には新興国の株式および債券を投資対象とする場合があります。新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国の株式および債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

○流動性リスク

金融商品取引所上場の投資信託証券を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や金融商品取引所上場の投資信託証券の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入れている金融商品取引所上場の投資信託証券を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社およびファンドの関係法人

■委託会社

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

■受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

■投資顧問会社 ブラックロック・ジャパン株式会社

■販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社
TEL 0120-759311(フリーダイヤル)
受付時間/営業日の9:00~17:00
ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>

手続・手数料等 お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■お申込みメモ

【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位
※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。
- 購入価額 購入受付日の翌営業日の基準価額

【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額
*換金受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額とします。
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。

【申込について】

- 申込不可日 ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
- 換金制限 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

【その他】

- 信託期間 無期限(平成20年9月12日設定)
- 繰上償還
 - ・ブラックロック・ジャパン株式会社が、当ファンドの運用指図に関する権限の委託を中止された場合または受託を中止した場合には、繰上償還されます。ただし、事業の譲渡を受けた者へ運用指図に関する権限を委託する場合は、この限りではありません。
 - ・当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回るようになった場合等には、繰上償還されることがあります。
- 決算日 毎年1、3、5、7、9、11月の20日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 隔月ごとに(年6回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。
販売会社との契約により再投資することも可能です。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。
くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

手続・手数料等 お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、 上限2.16%(税込)(上限2.00%(税抜)) がかかります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% をかけた額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.864%(税込)(年率0.800%(税抜)) ※日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.36%±0.05%程度
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して 年率1.224%±0.05%程度(税込)(概算)(年率1.160%±0.05%程度(税抜)(概算)) ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、 年率0.0108%(税込)(年率0.0100%(税抜)) をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。	

※上記の概算は、投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な報酬率を各投資信託証券への基本配分に基づき算出したものです。
各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

<本資料に関してご留意頂きたい事項>

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
常陽証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 (新規申込のお取扱いを中止しております)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

<本資料に関してご留意頂きたい事項>

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。